



笹川 治信がブロードマインド<7343>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのブロードマインド<7343>について、笹川治信が3月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、笹川治信のブロードマインド株式保有比率は、14.31%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年3月26日。